

再評価結果（平成22年度事業継続箇所）

担当課：都市・地域整備局街路交通施設課
担当課長名：松井 直人

事業名	地域高規格道路 徳島環状道路 都市計画道路 徳島東環状線	事業区分	街路	事業主体	徳島県
起終点	自：徳島県徳島市末広2丁目 至：徳島県徳島市住吉6丁目			延長	1,770m
事業概要					
本工区は、徳島外環状道路の東側部分に位置し、徳島市末広2丁目から徳島市住吉6丁目までの延長1,770mを高架部4車線（片側2車線）の整備を行うとともに、側道部においては2車線（片側1車線）を整備するものである。					
平成7年度事業化	平成6年度都市計画決定 （平成14年度変更）	平成8年度用地着手	平成8年度工事着手		
全体事業費	450億円	事業進捗率	79%	供用済延長	1.1km（側道部）
計画交通量	34,900 台/日				
費用対効果 分析結果	B/C （事業全体） 1.1	総費用 （残事業） / （事業全体） 81/498億円	総便益 （残事業） / （事業全体） 226/530億円		基準年 平成21年
	（残事業） 2.8	事業費： 80/497億円 維持管理費： 0.53/0.76億円	走行時間短縮便益： 152/379億円 走行費用減少便益： 50/100億円 交通事故減少便益： 24/51億円		
感度分析の結果					
残事業費について、感度分析を実施。					
交通量変動	B/C=2.5	(-10%)	B/C=3.1	(+10%)	
事業費変動	B/C=2.9	(-10%)	B/C=2.7	(+10%)	
事業期間変動	B/C=2.9	(-1年)	B/C=2.7	(+1年)	
事業の効果等					
<ul style="list-style-type: none"> ・円滑なモビリティの確保（国道11号等の徳島市及び周辺地域の渋滞緩和） ・国土・地域ネットワークの構築（徳島環状道路の整備による地域連携の強化） ・災害への備え（徳島地域防災計画で指定された緊急輸送道路の整備） ・安全で安心できる暮らしの確保（自転車・歩行者の交通安全対策） 					
関係する地方公共団体等の意見					
徳島環状道路建設促進期成同盟会が設立され、徳島環状線の整備促進について、機会あるごとに国及び関係機関に対して積極的な要望活動が続けられている。					
事業採択時より再評価実施までの周辺環境変化等					
徳島市内では、国道11号、55号、192号等の主要な幹線道路が中心市街地で交差していることから、都市内交通や通過交通が集中し、徳島市中心部における交通渋滞は慢性化している。					
事業評価監視委員会の意見					
事業を継続することが妥当である。					
事業の進捗状況、残事業の内容等					
用地進捗率は100%であり、平成15年7月には放射道路である（都）元町沖洲線から（都）東吉野町北沖洲線を結ぶ延長1.1km間について側道部（暫定2車線）の供用を行っている。高架橋下部工においては、27基（全体44基）が完成しており、並行して上部工の進捗を図っている。					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等					
今後、さらに東環状大橋（仮称）の平成24年の春の完成供用に合わせて、（都）常三島沖洲線までの暫定供用を目指している。引き続き、他の路線と交差する道路区間単位で整備を図り、事業進捗に努める。					
施設の構造や工法の変更等					
橋梁の下部工と上部工を剛結（ラーメン構造）することで、走行性、耐震性の向上を図るとともに上部工構造の重量が軽減され、従来に比べ橋脚の間隔を長くすることが可能となり、橋脚の基数が減ったことで、コスト削減を図っている。					
対応方針	事業継続				
対応方針決定の理由	以上の事業の効果、進捗状況、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。				
事業概要図					

※総費用、総便益とその内訳は各年次の価値を割引率を用いて、基準年の価値に換算して累計したものの。